

事業名	伝統産業振興対策費	財務コード (事業)	098002
-----	-----------	---------------	--------

細事業名	郷土伝統工芸品振興対策費(郷土伝統工芸品共同展示会)
------	----------------------------

担当部課室	産業労働 部 産業支援 課 地場産業・市場開拓 担当(内線)	4665
-------	--------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H6 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県民	郷土伝統工芸品が持つ郷土文化としての価値や、伝承すべき技術の意義について理解している	郷土伝統工芸品の日常的活用
事業の内容 ※主に 23年度	①郷土伝統工芸品共同展示会事業(400千円) ・事業の概要県が認定した12品目の郷土伝統工芸品を広く県民に紹介し、より親しんでもらうことを目的として共同展示会を開催する。 ・委託先 山梨伝統工芸品産業協会(※平成24年度より、「かいてらす」に変更予定) ・開催時期 平成23年8月28日(日)[8月最終の日曜日](※平成24年度より、山梨県秋の地場産業まつり[9月開催]と共同開催を予定) ・開催場所 やまなし伝統産業会館(笛吹市石和町四日市場1566)(※平成24年度より、「かいてらす」を予定) ・主な内容 県指定12品目の作品展示、即売及び製作実演・体験コーナーの設置		
根拠法令等	山梨県地場産業振興条例、山梨県郷土伝統工芸品認定要綱、山梨県郷土伝統工芸品共同展示会実施要領		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 郷土伝統工芸品12 品目の展示会出席 数	12	12	12	12	12	活動指標 目標設定の考え方 郷土伝統工芸品は12品目あり、い ずれも県で保護すべき文化的な活 動を継続している。展示会では全12 品目を欠けることなく展示して、県民 にわかりやすく紹介する必要がある。 データの出典等 委託先(予定)からの報告による。
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %				
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			成果指標 目標設定の考え方
決算額、予算額 (千円) うち一財額	400		400	400	400	成果指標によらない成果 多数の実演・体験コーナーを設置し、次 世代を担う子供たちに郷土伝統工芸品 の文化的な魅力や、ものづくりの面白 さを効果的に伝えることができた。郷土 伝統工芸品が12品目すべて揃い、職人も 出席する機会はこれ以外にはない。ファン にとっては貴重な購入の場であり、購 入者は展示会のリピーターにもなってい る。23年度は予想を500名上回る1800 名の来場者であった。
所要時間(直接分)	24 時間		24 時間	24 時間	24 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	24 時間		24 時間	24 時間	24 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	49		49	49	49	

III これまでの事業の見直し・改善状況

H6~H11年度は県民の日イベントと共催。H12~H13年度は富士川地域地場産業振興センター(身延町)で実施。H14年度はホームページによる通年展示の紹介を開始。H15年度からは笛吹市石和町の山梨伝統産業会館にて開催。H24年度は甲府・国中地域地場産業振興センター(甲府市)において開催予定。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、郷土伝統工芸品12品目について一同に展示する唯一の展示会事業である。 平成23年度の来場者数は22年度の1.38倍であり、県民により親しんでもらうことができた。 また、多数の実演・体験コーナーを設置し、職人も出席して製品作成の具体的な工程や作業の価値観について、一般の来場者や次世代を担う子供たちに伝えることができた。 平成24年度は、さらなる成果を上げるため、「山梨県秋の地場産業まつり」と共同開催とすることとし、開催期間も従来の1日から3日間に延長して、来場者の拡大を図ることとしている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
 (g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。